

違法駐車取締り活動方針

令和7年9月8日策定

弘前警察署においては、下記の路線、地域、時間帯を重点に駐車違反取締り活動を推進しています。

ただし、違法駐車の状態、駐車苦情、交通事故の発生状況等を踏まえ、その他の場所、時間帯においても必要に応じて違法駐車の手締りを行っています。

重点路線

◎ 最重点路線

路線（区間）	重点時間帯
主要地方道 弘前・岳・鯉ヶ沢線 （土手町交差点～一番町交差点） ※弘前市違法駐車等の防止に関する条例の重点地域	終日

◎ 重点路線

路線（区間）	重点時間帯
主要地方道 弘前停車場線（駅前交差点～代官町交差点）	8時～19時

重点地域

◎ 最重点地域

地 域	重点時間帯
J R 弘前駅西側周辺	終日

◎ 重点地域

地 域	重点時間帯
鍛冶町飲食店街及びその周辺	18時～3時

青森県弘前警察署